

第354回 鳥取海区漁業調整委員会議事録

- 1 日 時 平成27年9月10日（木）午前10時40分から午前11時50分まで
- 2 場 所 ホテルセントパレス倉吉 ウインザーサウス
（鳥取県倉吉市上井町1丁目9-2）
- 3 出席者 委 員：田口会長、井本委員、米村委員、生越委員、武良委員、米田委員、
祇園委員、景山委員、遠藤委員
鳥取県：三木水産振興局長、平野境港水産事務所長
事務局：小畑事務局長、氏次長、太田書記、渡辺係長
- 4 傍聴者 なし
- 5 議事
（1）全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議提出議題について（協議）
（2）小型底びき網（えび桁網）の調査結果について（報告）
（3）その他

6 議事の経過及び結果

定刻となり、小畑事務局長が開会を宣言し、田口会長の挨拶の後、議事録署名人として、米田委員、遠藤委員が指名され、議事に入った。

議事1 全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議提出議題について（協議）

〔原案通り提案する旨決議された〕

太田書記が資料1に基づき説明した。

〔田口会長〕はい。説明が終わりました。最初に、27年度の要望結果に対する、我が海区の回答についてご提示申し上げましたけれども、それについてご意見を伺いたいと思います。ありませんか。案として、今ご提示申し上げているわけですが、その案通りでよろしいですか。異論はございませんか。はい。それでは、異論が無いようでございますので、我が海区の回答意見については、原案通りこのままで、意見として提出するという形にまとめさせたいと思います。

次に、来年度の要望事項について、全漁調連議題からまとめあげていただくための要望事項であります。中身については、27年度要望と変わっておりませんが、しかし、細分化すること無く、1つにまとめあげたということでありまして。中身は先ほどご説明があった通りで、27年度の要望内容とほぼ同じ中身になっているということ

でございます。それについて、皆さんからのご意見を伺います。よろしいですか。生越委員さんから何か意見があれば。

〔生越会長職務代理者〕期待しても、応えてもらえないというのが実態で。

〔田口会長〕ありませんか、本当に。無いですか。では、来年度の要望事項としては、先ほどご説明いただきましたように、「日韓暫定水域及び我が国排他的経済水域における漁業秩序の確立並びに我が国漁船の安全航行、安全操業の確保について」という項目で、以下、提案理由、趣旨等の説明を加え、要望をしてよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、このような形で、本年度の日本海ブロックに対する要望事項として、我が鳥取海区の方から要望をさせていただくことにいたしたいと思えます。

議事2 小型底びき網（えび桁網）の調査結果について（報告）

〔議案について報告した。〕

太田書記と栽培漁業センター前田主任研究員が資料2に基づき説明した。

〔田口会長〕説明が終わりました。皆さん方のご意見を賜ります。景山さん、どうですか。

〔景山委員〕結果的にも、こういう良い結果が、資源保護上良いと言うのが、調査で分かっていますけども。そろそろ結論出して、島根県とも協議して。実際、小型底びき網の船が10杯も今は境港支所にはいないわけだね。何とか生き残りをかけて、やっていけなければと思っるところです。目合いも5節、6節とありますけれども、5節なんかは、その辺まで行ったら細かいから。あのタイ（レンコダイ）は、あれしか大きくなならないタイだからね。あれをまた加工にすると良いということで。今、5節、6節ありますが、6節くらいの程度でね。島根県もありますので、調整して、何とか鳥取県の皆さんで、調整委員さんにも協力していただいて、15mにして、生き残りをかけなければいけないと、私は思っております。今回も、1人高齢になって廃業された人がいます。たぶん1年に1人くらいは、高齢で廃業という現状で、若い人もおりますけども、それらをどのようにまた長生きさせるかということもしてやらなければ、どうも今の状態では、小型底びき網の船を持っていて、夏場は、カキ獲ったりしているが。実際、本当に、水揚げも少なくなっているし、美保湾ではヒトデとか、そういうものにまたいろいろ害虫が出てきておりますので。二艘びきの話も出ましたように、二艘びきはもう本当に70m超える位の所まで、グイグイ引っ張っている。これらは本当に資源保護とかそういうのはお互いにやっておるし、小型底びき網はある程度、目合いのことを考えてやっていますけど。何とか委員さんの協力を得て、地元の実情が得られればね、15mでやると、私は思いますが。もう調査もある程度終わりましたので、結論を早く出してね、水産庁とかけ合って、何とかしようとしてもらわなければいけないのではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

〔田口会長〕はい。他にありませんか。

〔祇園委員〕 はい。

〔田口会長〕 はい、どうぞ。

〔祇園委員〕 10mから15mというのは、数年前にも協議された時期があったと思います。ただ、先ほど景山さんがおっしゃられましたように、阿弥陀川が線ですから、赤碕でもいます。今うちも、以前は30隻ぐらいおったわけですけど、今はもう3～4隻でしょう、操業船が。たまたま若い者が、同業者がいないとなかなか操業もできないというような状況がありまして。やっぱり今の調査の結果を見ましても、今後そういった状況の中で操業していくには、やはり採算性のことも考えないけませんし、その辺は問題ないのではないかなと思います。ただやはり、ミズガレイなど沖で操業される東部の方の意見というのもあると思いますのでね。メイタガレイ、ヒラメについては、目合いを6節でいけば、15mでも問題ないと思います。

〔田口会長〕 はい。他にありますか。はい、どうぞ。

〔遠藤委員〕 自分もこの要望の通りに、15mの延長ということで、なかなか採算性も厳しいというようなことですから、してあげたいというのに賛成します。けれど、その15mの延長で、袋の目合いを、実験でいけば、調査でいけば6節が妥当でないかというような説明だったのですが、その今までの10mの桁棒を使う人も、袋の目合いは拡大するというふうなことになっていくのか。15m延長する場合、袋の目合いは大きな目合いにするっていう、今の調査の話ですけど。これは全員が15mにするわけではないわけですし、10mの人は、袋の目合いは従来通りなのか、やはりその延長する人にあわせて、袋の目合いも拡大するものか、そこらの考え方はどうなっている。

〔田口会長〕 はい。どうぞ。

〔太田書記〕 いいですか。規則の作り方の問題に、今度なってくると思うのですけれども。15mなら何節、10mなら何節という規則の作り方は、極めて難しいのかなという気はします。例えば、水深50mより深いところなら何節で、15m使ってもいいよとか。10mなら7節でもいいよとか、15mなら5節でも使いなさいというような、そういう規則の作り方は難しいのではないかなというふうに思うので、そこはやはり、目合いは目合いで、ある海域で、これ以上使いなさいというような規則の作り方にせざるを得ないのではないかという。これはまだ、ちょっと詳細詰めていないので分からないのですが、担当レベルではそういうふうに感じます。

〔祇園委員〕 会長。

〔田口会長〕 はい。どうぞ。

〔祇園委員〕 目合いはやはり10mだろうが、12mだろうが、15mだろうが、目合いはやはり統一するべきです。監視する面からしてもね。だけどやはり、多分15mといっても、実態は、赤碕あたりは、12mぐらいのものだと思いますね。これまでに使ってきている状況からすればね。ですから、目合いはやはり、なら10mだったから何節ということじゃなくて、統一すべきだと思いますね。

〔遠藤委員〕 自分も統一すべきだと思うから、そこらの話を徹底された方がいいと思う。

〔景山委員〕 美保湾では、美保湾と沖合とで、30馬力と50馬力の境がある。美保湾は30馬力だ。やはり美保湾は、ある程度、細かいものも獲らないといけない。桁棒は

全部統一してやってもいいと思う。

〔三木局長〕美保湾の中で、入会で分かれてとるね、美保湾とか。

〔太田書記〕そうですね、はい。

〔三木局長〕分かれてますね。

〔景山委員〕分かれとる。

〔三木局長〕だから、そうでないと、たぶん、さっき祇園さんが言われたように、取り締まりができないと思います。

〔景山委員〕できんと思う。

〔三木局長〕どこ見とるか分からんような話は。

〔景山委員〕桁棒の、10m、15mなんて、大したことないんだけど、やっぱり沖合になると、魚のおる場によって、網を持ち上げると、泥が入っていてばれるケース、やはり、海の状況が変わってきとるのですね。

〔三木局長〕ちょっと全然視点が変わるのでですけど、景山さんのところには、若い方がね、沢山、沢山というわけではない。

〔景山委員〕沢山ではない。

〔三木局長〕来ておられて、その方の例えば、新規で入られる時は小底も入られるのですか。

〔景山委員〕小底の人は。

〔三木局長〕小底から入られる。

〔景山委員〕うん。

〔三木局長〕刺網から入るのではなくて。

〔景山委員〕いや、刺網と小底と分かれて研修なんです。

〔三木局長〕どちらが人気があるのですか。

〔景山委員〕今のところは、小底の方が。

〔三木局長〕小底の方が人気はある。

〔景山委員〕やはり、安定性がなければ。刺網は、美保湾では、今は食べていかれないと思う。まあ刺網です。やはり、美保湾以外の御来屋さんとか、ああいう所だったら刺網をする方が多いけど、美保湾でもう刺網では、食べていかれないです。もう、殆ど小底で研修されています。太田君、是非ともね、早めに結論を出さなければ、水産庁のお墨付きが無ければできない。だけどやはり調整委員会としては、そういう前向きな漁業者を応援してあげなければいけないと思うわね、知恵かませずに。

〔平野所長〕今、進んでいる方向で全くいいのですけれども、1点だけ。美保湾、以前は、ご承知の通りクルマエビが結構獲れていて。今は殆ど獲れてないから良いのですけれども、またエビが増えてくると、どうしても小さな目合いをしないとイケない。そうなってくると、さっき太田君言ったみたいに、その目合いをですね、あまり変に固くしてしまうと、そういったエビが増えた時に対応出来ないとなるので、そこの所は少し考慮して、もし、将来エビが増えたら、こういう条件のもとで、7節、8節使って、エビを狙っても良いということも考えておかないとイケないのかなと思うのですけれども。あまりエビは無いのかなとも思いつつ。

〔米田委員〕会長さん、いいかな。

〔田口会長〕 はい、どうぞ。

〔米田委員〕 前田さん、15mで試験操業したということですけども、15mの竿でも、あげたりやったりする場合、商売上スムーズに行くかな、あの長い棒で15m。

〔前田主任研究員〕 境港で傭船して、実際に乗ってきましたけれど、スムーズにできておりました。

〔米田委員〕 できるか、15mで。

〔景山委員〕 スムーズにいったら、やっておる。できるでしょう。

〔前田主任研究員〕 出来ておりました。

〔米田委員〕 それと、目合いのことですけども、6節とか5節という話もありますけども、おそらく6節といったら私らが言う2寸目ですな。これが5節とかになったら14cmの魚が抜けるということですけど。14cmの魚が抜けるって、保護の観点からは良いですけども。果たしてこの時、タイなど14cmのが抜けていくというようなことで、嵩が獲れるような商売で、商売が果たしてなるのかな。小型の魚がみんな抜ける、抜けるということですけども。メイタなんか殆ど抜けると思いますよ。

〔前田主任研究員〕 それで、特に境港で言いますと、問題になったのが同じような話で、芝レンコと呼ばれるキダイの小型魚ですね。これが、時期によっては非常に良い値がするということで、それを狙って獲るというふう聞いております。ですので、やはり本当は小型魚のことだけを見ると、5節を利用するのが本当はベストだなと思っているんですけど。やはり、そういった需要があるものについても獲れるように、運用で何とか、芝レンコを狙う時は6節を利用するか、いったようなことをしていかなければいけないのではないかなというふうに考えています。

〔米田委員〕 殆ど抜けていくと思います。

〔景山委員〕 いや、抜けてもね、6節でもやっぱり時間によるよ、時間に。

〔前田主任研究員〕 メイタガレイで言いますと、おっしゃられるように6節で、半分抜けるのが、11.6cm、11.6cmですね。5節にしちゃうと、もう17cm、半分抜けるのは17cmということになっちゃいますので、かなり抜けてしまうと。

〔景山委員〕 5節だったら。

〔祇園委員〕 5節だったら、まず抜けちゃう、みんな。

〔米田委員〕 5節といったら。

〔前田主任研究員〕 かなり抜けてしまう。

〔祇園委員〕 2寸目までだな。

〔前田主任研究員〕 6節であれば、運用上良いかなと。

〔祇園委員〕 6節で留まるようなのは、もう銭にならない、メイタも。逆に大きくなってから獲った方がいい。

〔遠藤委員〕 棒の長さを逆に、袋のせいにされてね、魚は獲れやしません、これじゃいけない。

〔景山委員〕 そういうことだ、米田さん。あんまり知恵ばかりじゃ。

〔遠藤委員〕 さあ。漁師が飯食えるようにしてあげたいなという話でしょう。

〔太田書記〕 これは、もう研究者レベルで、このデータを解析すれば、はっきり言って5節のほうが。しかも今度、獲り残した魚が今度大きくなるわけだしというところで。

それはあくまでこのシミュレーション、机上でこうやって結果を検討すれば、やっぱり5節のほうが良いなというのは分かるのですけれども、それは私もそう思います。ただ、恐らく5節は、なかなか受け入れられないなというのも、当然我々も感じておりまして。まずは研究者サイドとしての提案としては、5節を提案しますけれども、そこでいろいろな意見が出るとお思いますので、そういった事も含めて、今後目合いについて検討していくと。そういう意味でも関係漁業者集めた検討会でどういう意見が出るのかという、ある程度極端なところを提案した方が皆さんから意見が出るのじゃないかなとは思っています。

〔景山委員〕もう、15mに反対する人はないでしょう、賀露の方も。もう反対する者は、もう駄目だから。

〔米田委員〕前回の時も賀露が大反対だったが。

〔景山委員〕だけど、それは駄目も駄目も、衰退していく、そのうちじゃあ。よくなるものはないものならん。そんな資源保護するために目合いのことも考えて、若い者もやるのだから、これに対して委員会も応援してもらって、会長、よろしくをお願いします。

〔三木局長〕さっきね、私の方から、景山さんにどういう方が就業されているのですかって伺ったのは、漁業調整規則の中ではその経営とか新規就業者の話は全く出てこないのですが、最近、でも人口減少社会でどうしようとかですね、平井知事が、このままではえらい事になるということで、何とか上がってこなければいけないなという中で、これは仮に10が15のネックだったら、そういう要素も加味しなければいけないのかなという、そういう所です。

〔景山委員〕本当にね、加味しなければいけない時代になってきている。

〔三木局長〕ただこれは、水産庁には通用しない話ですから。

〔景山委員〕いや、通用するから。通用する。やっぱり水産庁には、ある程度そういう資源保護もやっているのだから。漁師がいなくなるのは、あれらも困る、水産庁も。やはり、ある程度現状を見て、境港には10杯、おってね。今、祇園さんも言われて、赤碕も4杯程度、賀露もある程度少なくなっておるみたいでね。やはりある程度、現場から上がってきた声を、委員さんをお願いして、汲んでやっていただければなど私は思いますけども。もうそろそろ、太田君、結論出して、水産庁に持って上がって。

〔小畑事務局長〕よろしいですか。

〔景山委員〕ええ。

〔小畑事務局長〕どちらにいたしましても、この調査結果については、本県の漁業者の方にはご説明させていただきますし、あわせて、島根県も入会海域がありますので、そちらの方も説明しなければいけません。そちらの方で漁業者の方の意見をいただいて、今の目合いの話は別にいたしまして、どちらにしても調整規則上は、目合いまでは書いていけませんので、ビーム長を10を15にするという改正になろうかと思えます。ですから、そこは島根県の方のご了解が得られれば、それは水産庁の方に向かって行きますし、向かう時の科学的なデータといたしましては、今の調整とかは多分使われると思えますので、また漁業者の方のいかにみんなが納得していただけるか、どこで妥協、理解していただくか、この説明をしていきたいと思えます。

〔景山委員〕そこで、会長。

〔田口会長〕 はい。

〔景山委員〕 鳥取県の海は、線引かずに、あそこは鳥取県の漁業者が一本でやる方向を取り交わしてもらわなければいけないのだ。私は合併する時に言ったもんな。やはり鳥取県の海は全部鳥取県の県民、漁民が使って、その調整はまた最後にあるかもしれないけど、阿弥陀川ノースだとか、何だと言わず、全部使わせるような、若い者を育てて、これから残していかないといけない。ねえ、局長。

〔三木局長〕 分かりますけど、逆に鳥取県漁民も、島根半島側に行っている人もありますし。

〔景山委員〕 いや、島根県も、ここは一緒になって、連携は臨機応変にやる時代だから。

〔平野所長〕 組合長が言われるのは、鳥取県の漁業者がという話だからいいのですよ。だから、島根県をきちんと獲らせないようにということを別途考えれば、鳥取県については、出来るだけガイドが無い方がいいと思います。

〔景山委員〕 だから、委員会も、鳥取県の海は鳥取県の漁民が全部使うような方法で協力してもらわなければ、委員さんをお願いして。東の方は、漁師が無くなるようなことでは、本当に困るようになるから。平井知事さんのおかげで、いろいろ船もああいうのを認めてもらって。あれがなければ、1人では自力で船造るものもない。造ったって、駄目だからね。そういうことで会長さん、よろしくお願いします。

〔田口会長〕 はい。大体意見がでました。今日は本来でありますれば、調査結果をまず報告するということが趣旨でございますので、ここに書いておりますし、さっき、事務局の方からも説明がありましたように、これからの漁業従事者の皆さん方に調査結果を開示しながら意見を賜って、関係者の調整をして前に進むと、こういう形になるだろうというふうに思いますので、その辺のご理解を委員の皆さん方にさせていただいて、また、必要なら新たに議題として上程されるだろうというふうに思いますので、今日のところはそういう形でまとめさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

その他

〔田口会長〕 本日予定しております議事については、この2案件でございましたが、その他の案件、事務局の方でありますか。

〔太田書記〕 ありません。

〔田口会長〕 ありません。委員の皆さん方のほうからのその他案件というのが、この機会にありますれば、開示いただいて。無いですか。はい。

〔田口会長〕 無いようでございますので、今日予定しておりました2案件の議案が終了いたしましたので、これにて、本日委員会は解散したいと思います。ありがとうございました。

〔一同〕 ありがとうございました

平成27年9月10日

議長会長

署名委員

署名委員